

区民の生活のニーズに関する調査

日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための基礎資料とするために、調査を実施します。

この調査票は、文京区内の指定障害福祉サービス等事業所を対象としています。

ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者計画（平成30年度から平成32年度まで）策定の参考にさせていただきます。

任意で事業所名等記入をお願いしていますが、アンケートの回答内容について目的以外に利用することはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いたします。

平成28年10月

文京区福祉部障害福祉課

平成28年〇月〇日（〇）までに、ポストに投函してください

同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

- 回答は、この調査票に直接書いてください。
- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
- 障害者を対象としたサービスについての調査ですので、介護保険サービスは含めないでください。

差し支えなければ、事業所名とご担当者様のお名前、連絡先の電話番号をお書き下さい。

事業所名	
ご担当者様	
電話番号	

※ 空欄のままでもかまいません。

1 事業運営について

問1 貴事業所の経営主体をお聞きします。(○はひとつ)

- 1 社会福祉法人
- 2 医療法人
- 3 社団法人・財団法人
- 4 株式会社・有限会社
- 5 特定非営利活動法人(NPO法人)
- 6 協同組合
- 7 その他法人
- 8 個人医療機関
- 9 その他()

問2 貴事業所の開業年をお聞きします。

昭和 ・ 平成 年 (西暦 年)

問3 貴事業所で提供している障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児サービス等をお聞きします。(〇はいくつでも)

※ 介護保険サービスは含めないでください。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 居宅介護 | (地域移行支援・地域定着支援) |
| 2 重度訪問介護 | 16 計画相談支援 |
| 3 行動援護 | (サービス等利用計画・モニタリング) |
| 4 重度障害者等包括支援 | 17 地域活動支援センター事業 |
| 5 同行援護 | 18 移動支援事業 |
| 6 短期入所 | 19 日中一時支援事業 |
| 7 生活介護 | 20 児童発達支援 |
| 8 療養介護 | 21 医療型児童発達支援 |
| 9 自立訓練 | 22 放課後等デイサービス |
| 10 就労移行支援 | 23 保育所等訪問支援 |
| 11 就労継続支援(A型) | 24 障害児相談支援 |
| 12 就労継続支援(B型) | 25 その他 |
| 13 共同生活援助(グループホーム) | () |
| 14 施設入所支援 | |
| 15 地域相談支援 | |

問4 貴事業所が事業を展開しているエリア(サービス利用対象者がお住まいの範囲)をお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------|---|
| 1 文京区内の一部(地域 |) |
| 2 文京区内全域 | |
| 3 23区内(地域 |) |
| 4 東京都内(地域 |) |
| 5 首都圏(地域 |) |
| 6 その他(|) |

問5 貴事業所でサービスを提供している利用者数をお聞きします。
 障害別にお答えください。
重複障害の方については主たる障害についてご回答ください。

障害の種類	人 数
身体障害	人
知的障害	人
精神障害	人
発達障害	人
難病	人

問 6 貴 運 営 法 人 及 び 貴 事 業 所 に お 聞 き し ま す 。
 平成 27 年度の事業の収支状況をお聞きします。(○はひとつ)

【運営法人（介護保険サービス事業所等分も含む）の収支状況】

- 1 黒字だった 3 やや赤字だった 5 その他
 2 ほぼ収支が均衡した 4 大幅な赤字だった

【障害福祉サービス等事業所の収支状況】

- 1 黒字だった 3 やや赤字だった 5 その他
 2 ほぼ収支が均衡した 4 大幅な赤字だった

問7 貴事業所を経営していく上で何を重視していますか。

(○は3つまで)

- 1 職員の確保
- 2 職員の待遇改善
- 3 職員の資質向上
- 4 事務作業量の軽減
- 5 施設・設備の改善
- 6 制度改正などへの対応
- 7 収益の確保
- 8 運転資金の調達
- 9 他の事業者との連携
- 10 行政との連携
- 11 地域住民等の理解
- 12 その他 ()

2 職員について

問 8 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

業務量に対して、職員の充足状況（人手）はいかがですか。

（○はひとつ）

【運営法人（介護保険サービス事業所等分も含む）の職員充足状況】

- | | |
|------------|-------------|
| 1 十分である | 3 非常に不足している |
| 2 やや不足している | 4 わからない |

【障害福祉サービス等事業所の職員充足状況】

- | | |
|------------|-------------|
| 1 十分である | 3 非常に不足している |
| 2 やや不足している | 4 わからない |

問 9 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

職員について、平成28年9月30日までの過去1年間の採用者数と離職者数をお聞きします。

【運営法人（介護保険サービス事業所等分も含む）の採用者・離職者数】

	採用者数	離職者	離職した勤務年数	
			1年未満	3年未満
常勤職員	人	人	人	人
非常勤職員	人	人	人	人

【障害福祉サービス等事業所の採用者・離職者数】

	採用者数	離職者	離職した勤務年数	
			1年未満	3年未満
常勤職員	人	人	人	人
非常勤職員	人	人	人	人

※1 運営法人の採用者であり、当該事業所に配属又は異動により転出した者を除く。

※2 1年未満の有期雇用契約により、採用又は退職した者を除く。

問 10 貴事業所では、人材育成のための取り組みをしていますか。

(○はいくつでも)

- 1 事業所内での研修の実施
- 2 外部研修参加のための休暇取得の支援や金銭的な支援
- 3 他事業者への異動・受入（人事交流）
- 4 他事業者と合同で勉強会・研修会の実施
- 5 特に行っていない
- 6 その他（ ）

問 11 貴事業所の職員が過去 1 年間に参加した研修内容を教えてください。

(○はいくつでも)

- 1 障害福祉サービス制度全般に関する研修
- 2 障害者の権利擁護に関する研修
- 3 職場のメンタルヘルスに関する研修
- 4 苦情対応に関する研修
- 5 成年後見制度に関する研修
- 6 自立支援給付の請求に関する説明会・研修
- 7 障害の特性に関する研修
- 8 サービス管理責任者指導者養成研修
- 9 相談支援従事者指導者養成研修
- 10 その他 ()

問 12 貴事業所では、人材確保のための取り組みをしていますか。

(○はいくつでも)

- 1 求人誌などに人材広告を掲載した
- 2 インターネットの求人サイトを利用した
- 3 人材募集のチラシを配布した
- 4 ハローワークを通じて募集した
- 5 福祉専門学校等で求人を行った
- 6 知人経由・人づてで探した
- 7 ボランティアを受け入れた
- 8 その他 ()

問 13 貴事業所の職員の方は、どのようなことで困っていますか。

(○は3つまで)

- 1 超過勤務時間が長い
- 2 体力的にきつい
- 3 精神的にきつい
- 4 収入が少ない
- 5 能力向上の機会が少ない
- 6 キャリアアップが難しい
- 7 利用者や家族への対応が難しい
- 8 他の関係者との連携が十分取れない
- 9 必要な事務作業が多い
- 10 特にない
- 11 その他 ()

3 虐待防止について

問 14 貴事業所では虐待防止対策についてどのような取り組みをしていますか。

(○はいくつでも)

- 1 虐待防止責任者の設置
- 2 虐待防止委員会の設置
- 3 虐待防止に係る外部研修への参加
- 4 事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催
- 5 虐待防止マニュアルの作成
- 6 虐待防止連絡体制の整備
- 7 その他 ()

4 災害時の対策について

問 15 貴事業所では災害時の対策についてどのような取り組みをしていますか。

(○はいくつでも)

- 1 防災マニュアルの作成
- 2 定期的に避難訓練を実施
- 3 備蓄品の整備
- 4 建物の耐震化
- 5 ロッカー等の転倒防止措置
- 6 その他 ()

5 感染症対策について

問 16 貴事業所では感染症対策についてどのような取り組みをしていますか。

(〇はいくつでも)

- 1 感染症予防マニュアルの作成
- 2 職員に対する感染症対策に関する研修等の開催
- 3 感染を予防するための備品（使い捨て手袋等）を常備
- 4 手洗い・うがいの励行
- 5 その他（）

6 サービス提供について

問 17 貴事業所でサービスを提供する上で、課題となっていることは何ですか。
(○は3つまで)

- 1 量的に、利用者の希望通り提供できていない
- 2 質的に、利用者の希望通り提供できていない
- 3 利用者や家族とのコミュニケーションが難しい
- 4 困難事例への対応が難しい
- 5 休日や夜間の対応が難しい
- 6 変更やキャンセルが多い
- 7 苦情やトラブルが多い
- 8 その他()

問 18 貴事業所では、サービス利用について、利用者やご家族の方からどのような相談や苦情を受けることがありますか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 利用できるサービスがわかりにくい | 7 利用したいサービスが利用できない |
| 2 区役所での手続きが大変 | 8 利用者負担が大きい |
| 3 利用できる回数や日数が少ない | 9 病状等に関する相談 |
| 4 利用日などが希望通りにならない | 10 特にない |
| 5 サービスの質が良くない | 11 その他 |
| 6 職員間の申し送りが不十分 | () |

問 21 貴事業所では、今後新規に障害福祉サービス等への参入を検討していますか。(〇はいくつでも)

※ 介護保険サービス等は含めないでください。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 居宅介護 | 15 地域相談支援 |
| 2 重度訪問介護 | (地域移行支援・地域定着支援) |
| 3 行動援護 | 16 計画相談支援 |
| 4 重度障害者等包括支援 | (サービス等利用計画・モニタリング) |
| 5 同行援護 | 17 地域活動支援センター事業 |
| 6 短期入所 | 18 日中一時支援事業 |
| 7 生活介護 | 19 生活サポート事業 |
| 8 療養介護 | 20 児童発達支援 |
| 9 自立訓練(機能訓練・生活訓練) | 21 医療型児童発達支援 |
| 10 就労移行支援 | 22 放課後等デイサービス |
| 11 就労継続支援(A型) | 23 保育所等訪問支援 |
| 12 就労継続支援(B型) | 24 障害児相談支援 |
| 13 共同生活援助(グループホーム) | 25 その他 |
| 14 施設入所支援 | () |

サービス等利用計画の作成やモニタリング等の計画相談支援は指定特定相談支援事業所で行います。

※ 指定特定相談支援事業所については、14 ページをご覧ください。

問 22 指定特定相談支援事業所以外の事業所にお聞きします。

貴事業所は、特定相談支援事業所の指定をとる予定はありますか。

(○はひとつ)

- 1 今後指定をとる予定である
- 2 指定をとる予定はない

問 23 指定をとる予定はない場合、その理由をお答えください。

(○は2つまで)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 職員体制が整わない | 5 事業所の確保ができない |
| 2 相談支援専門員がいない | 6 収益性の確保ができない |
| 3 指定の取り方がわからない | 7 その他 |
| 4 資金の調達ができない | () |

問 24 指定特定相談支援事業所についてご意見をお書きください。

[]

地域移行支援・地域定着支援等の地域相談支援は指定一般相談支援事業所が行います。

※ 指定一般相談支援事業所については 14 ページをご覧ください。

問 25 指定一般相談支援事業所以外の事業所にお聞きします。

貴事業所は、指定一般相談支援事業所の指定を取る予定はありますか。(○はひとつ)

- 1 今後指定をとる予定である
- 2 指定をとる予定はない

問 26 指定をとる予定はない場合、その理由をお答えください。

(○は2つまで)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 職員体制が整わない | 5 事業所の確保ができない |
| 2 相談支援専門員がいない | 6 収益性の確保ができない |
| 3 指定の取り方がわからない | 7 その他 |
| 4 資金の調達ができない | () |

問 27 指定一般相談支援事業所についてご意見をお書きください。

[]

● 指定特定相談支援事業所 ・ 指定障害児相談支援事業所

指定特定相談支援事業所は計画相談支援を行う事業所で、サービス等利用計画の作成や計画のモニタリングを行います。

指定障害児相談支援事業所は障害児相談支援を行う事業所で、児童福祉法に基づく障害児支援利用計画の作成やモニタリングを行います。

いずれも相談支援専門員の配置と専用の相談室が必要です。区市町村が指定します。

※ 平成 24 年厚生労働省令第 28 号 参照

※ 平成 24 年厚生労働省令第 29 号 参照

● 指定一般相談支援事業所

指定一般相談支援事業所は地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)を行う事業所です。地域移行支援では、障害者支援施設入所中の障害者や精神科病院入院中の精神障害のある方々に対し、退所・退院した後の住居探しや地域生活に移行するための支援を行います。地域定着支援では、施設や病院を出て単身生活を始める方々に対し、緊急事態が生じた際の相談や緊急訪問を行います。相談支援専門員の配置と専用の相談室が必要です。都道府県が指定します。

※ 平成 24 年厚生労働省令第 27 号 参照

問 28 新規サービスに参入する上で課題となることは何ですか。参入の予定がない事業所の方も、参入を想定した場合の課題をお答えください。

(○は2つまで)

- 1 新たな職員の確保
- 2 障害に対応できる職員の能力育成
- 3 新規サービスのノウハウ獲得
- 4 参入資金の調達
- 5 施設や事業所の確保
- 6 収益性の確保
- 7 特にない
- 8 その他()

問 29 今後の障害福祉施策の充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 地域住民の理解や協力
- 2 地域の相談支援体制の充実
- 3 地域の生活基盤の充実のための方策
- 4 一般就労の促進のための方策
- 5 福祉的就労における工賃向上
- 6 福祉人材の確保のための方策
- 7 事務手続きの簡素化
- 8 利用者負担の軽減
- 9 特にない
- 10 その他()

